

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（第7回） における主な意見

1. 「骨子に盛り込むべき事項（案）」の柱立てについて

- 柱立てに関して、今回の整理ですっきりして流れが明確になった。
- 大きく3つの項目に整理したことで、全体が分かりやすくなった。
- 項目タイトルに「国際標準化を軸として」という文言を入れた方がよいのではないか。

2. グローバル化に対応した「知財システム」の構築

- 日本特許庁の国際調査の結果、先行文献無しだった出願を各国に展開すると、日本では一定の割合で新たに先行文献が見つかり、米国では日本よりかなり大きな割合で新たに先行文献が見つかっている。もっと国際調査の精度を上げてほしい。
- 特許庁の業務最適化計画は停滞していると思うが、質の高い調査が進むように特許庁のデータベースや機械翻訳の精度を上げて民間に開放する、といったインフラ投資の視点も重要ではないか。
- 出願支援策として料金の値下げもあるが、文献の充実などのデータベースの拡充や早期審査の方が重要だと思う。
- 北京のJETROには1年に約3000件の質問がくると聞いている。このような現場で起こっていることを分類・分析してガイドラインを作るようなことを考えて欲しい。中国への技術移転でも第三者特許保証など難しい問題がある。こういった諸外国の制度のグローバル化も大事な問題であり、難しいとは思いますが、模倣品対策でやってきたように、国として働きかけを考えてもらいたい。
- これまでに各委員から「強い特許」について言及があったが、骨子に盛り込むべき事項に書かれているのは審査のクオリティだけで、「強い特許」に関する重要な論点が抜けているのではないか。
- 審判、裁判を含めて日本全体の特許システムを良くするという事を入れてほしい。
- 国際協力で審査の質を高めるということを前面に出してはどうか。
- 特許分類については、既に米欧が合意しているので、それに協調して、日本の分類のうち足すべきものを載せればよいのではないか。

3. 我が国が生み出す「知」の活用促進

- 大学知財本部・TLOについては、「再編・強化」ありきではなく、まずその「在るべき姿」を考え、そのための指標を検討することが重要。
- 大学の知を活用したグローバルな成功事例を創出するために、大学とJETROなどとの連携を考えられないか。
- 米国ではベンチャーがあるが、やはりシーズとビジネスの間の「死の谷」を乗り越える仕組みが我が国の課題である。
- ベンチャー支援のためSBI Rの多段選抜方式の導入に期待している。
- 我が国のベンチャー育成の観点から、発明を権利化して実施する、事業を興す活動に対して手厚いサポートが必要。
- 大学では、企業との共同研究での営業秘密の取り扱いについて十分に配慮されているとは言えないので、その点についても記載してもらいたい。

4. 人材育成・確保

- 発明協会をサポートする施策を記載できないか。発明協会は少年少女向けに発明クラブのような取組みを頑張っているが、資金難と聞いている。
- 弁理士と弁護士の業務を資格要件から能力要件に変更し、参入障壁を低くしてはどうか。

5. その他

- 国全体の戦略を実施する上で最も重要なことは、知的財産戦略本部の機能強化ではないか。
- 全体イメージ図に関して、産業競争力強化の実現が目的であるが、それは常に循環して人材育成を含む知財インフラ整備、知財活用につながり、さらに産業競争力につながるといった考え方が重要。
- 仮説を立ててパラメータを設定し、その達成度を見るのがよい。モデル化するのが難しければ、企業予算のように各項目を時系列でそれぞれ目標を立てるようにしたらいい。
- 知の活用について、米国のトロールのように活用の仕方を間違っているものもある。事業の撤退・再編の際には特に、産業の健全な成長を前提とした知財の活用を促すことが重要。

(以上)